

一般建築物石綿含有建材調査者 学習交流集会

1



「建築物石綿含有建材調査者」が行う事前調査は…**工事の規模に関わらず**すべての工事が対象。一定規模以上（解体80㎡・改修100万円以上）の工事は結果の届け出が義務です！

☆実際に行われた事前調査の様子を動画で視聴
☆PCを操作しながら報告書作成に
Let'sTry!!



◆日時→10月14日(火)19:00～

◆会場→けんせつプラザ東京(本都会館)

◆内容→実際の事前調査の様子を動画で視聴学習、報告書作成のための Excel シート入力研修 等

◆参加費→無料 ◆申し込み→下記申込書に記入し支部へ FAX

申込書			
中野支部	分会	氏名	
電話番号		メールアドレス	
会場	けんせつプラザ東京		
★事前調査を行う上で、疑問に思っている・聞いてみたい・困っている事、具体的にご記入ください。			

FAX03-3319-1446